

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570102352		
法人名	有限会社 高木ライフ企画		
事業所名	グループホーム さんあい		
所在地	宮崎市老松1丁目6番19号		
自己評価作成日	令和3年11月8日	評価結果市町村受理日	令和4年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和3年12月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

高木ライフ企画グループとして、母体に高木内科医院があり、介護のみでなく、医療面においても充実したケアを取り組んでおります。週一回の訪問看護の支援もあり、ご家族からも安心の声を頂いております。利用者様の日々の生活においては、集団生活を中心にしてはいますが、その方が持っている力を低下しないよう、個別ケアをもっとも力を入れて日々支援しています。全員参加の行事では、各季節ごとに提案し、一年間の四季を感じられるように取り組み、地域行事・誕生会と職員一体となり楽しんでおります。日々のケアに関しても、本人様・家族様の意向を十分に確認しながら、施設生活を続けられるように支援しています。全スタッフ、常時利用者様の事を考え、最善の行動に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、宮崎市のほぼ中心にある住宅街に立地しており、近隣には公共施設や、商業施設などの社会資源が豊富に点在している。地域住民ともコロナ禍以前は積極的に交流を行い、自治会にも加入して協力体制を構築しており、災害時には近隣のマンション5階が避難場所になっている。また、ホームの母体は医療機関であり、かかりつけ医の往診や24時間体制の訪問看護ステーションとの連携等で利用者、家族ともに安心して生活している。全職員が理念をよく理解し、笑顔を絶やさぬように心がけて、利用者が、安心、安全な毎日を送れるように一丸となって支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	すべての人を大切に受け入れる事。利用者様だけの声を聴く事ではなく、スタッフからの声も大切にしている。共有する事で信頼関係を作っている。	理念をもう少し目につきやすくしたいとの思いから、事務所とホールにも掲げた。その結果、利用者も覚えるほどになり、全職員が共有実践に努め笑顔のあるケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	例年であれば、地域のイベントなど参加する予定であったが、コロナの影響で参加していない。	自治会に加入して、地域との交流に努めている。近隣マンションの避難訓練に参加したり、近所のオレンジカフェに参加したり、地区の祭り等々、積極的に交流していたが、現在はコロナ禍で全て休止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、グループホームさんあいを知って頂けるように発信している。しかし、地域に溶け込む雰囲気が難しい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度開催している。施設全体を理解して頂くために情報開示しています。今年度は、コロナ影響で直接話す機会が減少した。	コロナ禍で直接参加の開催はできていない。出席予定者には前もって電話を入れて、書類を持参している。その際意見やアドバイスをもらいサービス向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険に関する書類の手続き・生活保護担当の方からも連絡を行っている適切な判断・アドバイスを受けながら、利用者様の向上に努めている。	積極的な関係構築に努めているが、現在は特にコロナ中心の指導を受けている。職員の健康状態や、PCR検査のためにたびたび足を運んでもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議のメンバーを中心に身体拘束勉強会を行っている。また、スタッフ全体会議でも同様に勉強会を実施している。玄関の鍵を定期的に解放して対応している。締め切った状態を作らないようにしている。	運営推進会議のメンバーによる勉強会は現在コロナ禍のために行っていないが、職員は1か月に1度の全体会議や、2か月に1度の内部研修で身体拘束についての理解を深めている。全職員が身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部での研修会・施設内研修会を積極的に行っている 日頃から、スタッフ同士も言葉づかい・態度を注意して見ている。様子が変わった時は管理者へ報告する事になっている。		

宮崎県宮崎市 グループホーム「さんあい」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・日常生活自立支援事業・成年後見人などの理解を深め、必要な状況の際には、早急に対応できるように努める。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所に伴い、契約書を交わす際には、ご本人様・ご家族様に十分に説明を行い、理解を得た上で契約を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口として、担当者氏名を記載しています。 また、ご意見・ご要望に対しても随時対応できるように体制を整えている。	運営推進会議に家族の代表が参加して意見や要望を話す機会を設けていた。現在はコロナ禍のため開催していないが、11月から徐々に家族による面会ができるようになり、意見や要望を言いやすい雰囲気づくりや関係構築に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、全体ミーティングを実施している。意見・要望も発言できるように話せる場を作っている。 管理者は個別に意見を聞ける場を作っている。	毎月の全体会議で入浴の時間や口腔ケアについて、これまで固定していた順番の見直しの意見が出て改善している。	管理者は会議等に毎回出席しているが、施設長にも会議への参加や職員の意見、要望、提案を聞く機会を設けて欲しい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人の能力に合わせて決定しています。職員間でお互いを認めあえるように、外部研修会など積極的に参加している。今後もスタッフが向上できるよう努める。 シフトでは有給を取りやすいように、記入欄を設けている。無理のないシフト作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の案内など、職員に提示している。研修に積極的に参加できる環境作りをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しており、ネットワーク作り・情報交換のできる環境を作っている。 協会などの勉強会にも参加して、サービスの向上に努めている。しかし、コロナ影響で中止が続いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設入所前に、ご本人・ご家族と面会を行い事前に施設生活についての思いを伺う。職員に対しても情報を共有して、入所初日から利用者様に対応できるように体制を作っています 安心できる居場所を提供しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアプラン見直しなど、ご家族と話せる場の際は、こちら側の要望だけでなく、ご家族からの要望も聞けるような雰囲気を作っています。 内容によっては、職員間で共有できるように体制を整えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・家族様の要望に沿えるように対応しています。必要に応じて、各医療機関・介護保険課・地域包括支援センターに相談しサービスを展開していきます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	全スタッフは介護ケアを中心に行うだけでなく、利用者様と一緒に生活している気持ちで日々接しています。信頼関係を作っています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	小さな情報でも、職員間で共有して、必要に応じて家族との話し合いの場を作っています。 居心地のよい施設作りを目指しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前の暮らしのまま、施設生活を送って頂けるように、入所前には話を聞いて対応しています。 外部との交流は、個人情報もあるので、必ず管理者が間に入って対応している。 施設として、できるかぎりの対応をしています。	以前は面会も外出も制限なく対応していたが、コロナ禍の現在は、知人の面会や馴染みの店に行くことなどはできていない。11月より予約してもらった家族のみ15分という時間の制限はあるが面会できるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	今までの生い立ち・人生観・趣味活動を把握して理解するように努めています。 施設全体で共有できる活動は取り入れて支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院・退所された方に対して、全スタッフが対応できるように行っています。 1日でも施設を利用された時は、家族一員として受け入れるようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で、利用者様に気がついた時は、職員間で共有できるように業務日誌・管理者への報告を行っています。 常に利用者様本位のケアに努めています。	日常的に利用者に寄り添い、希望や意向を把握するように努めている。また、一部の職員ではあるがセンター方式にも取り組み活用を模索している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に必ず情報収集を行います。担当のケアマネ・地域包括支援センターと連携を図りながら、アセスメントを作成しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活状況を個人記録に残します。 必要に応じて、管理者が各医療機関と連携を図ります。主治医・訪問看護にも連絡し情報共有を図っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティング・必要に応じて担当者会議を開催するように努めています。 心身の状態でケアプランの見直しを図っています。	モニタリングは毎月行い、利用者や家族の意見も反映した介護計画の作成に努めている。見直しは必要に応じて随時行うようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイル健康管理記録・介護経過記録・看護記録をもとに、職員間でケアの工夫を共有しています		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院の受診の際は、ご家族の状況を配慮して、送迎を行っています。ご家族の付き添いが困難な時は、管理者が対応しています。 必要に応じて、医療機関からの往診も検討します。送迎に関しての料金は発生しておりません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターと連携を図り、地域での資源など情報を得る。自立支援マッサージ・出張理髪店など利用しています。地域での行事・お祭りの情報を得て参加できる体制を作っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医による月一回の往診。今年はコロナの影響で中止。現在は訪問看護と連携を図り、随時主治医へ報告しています。医療機関からの指示のもと、速やかに対応しています。	利用者は全員が、母体の医院をかかりつけ医としている。週に1度の訪問看護による健康チェックがあり、必要に応じての往診を実施している。病院受診の際は職員が支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の定期訪問実施。健康管理を共有しています。急変時・状態変化についても随時、訪問看護へ報告し対応を指示受けています。状態しだいでは、主治医へ報告もして頂いております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携室と情報交換を行い、入退院時の調整を行っております。本来であれば、対面での会議であるが、コロナの影響で電話のみ対応。利用者様・家族様が不安なく治療できるように支援しております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合・終末期について説明しています。指針をもとに書類も交わしています。利用者様・家族様を中心に考え、適切な対応ができるように支援しています。	入居契約時に重度化や終末期についてホームの指針を説明し、家族の意向を確認している。医師や訪問看護ステーション等との医療連携もできており、前向きに取り組んでいる。看取りを行った実績もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生に備えて、マニュアル作成・内部研修を取り入れています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練・避難訓練を年に二回実施しています。緊急を要する場合は、近隣のマンションを避難場所として、提供して頂いております。マンションの管理者様からも了解を得ています。	年に2回、6月と12月に災害訓練を予定している。今年度6月の訓練はコロナ禍のため中止したが、市消防署の方に講話をお願いした。近隣マンションからは、避難場所として、マンションの5階を提供していただく了解を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間での会話の中で、利用者様が特定されるような話題について十分に配慮しています。 特に命令口調・強い言葉かけの職員に対しては、管理者がその都度ミーティングを実施しています。	利用者の人格を尊重した言葉遣いや、声掛けに配慮したケアに努めている。特にトイレ誘導や、入浴時には羞恥心や自尊心を傷つけない対応を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の意向を大切に、本人様が自己決定できるような環境作りをしています。自己決定が困難な利用者様においては、家族様に相談した上で、最善の対応を実施しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設での一日の流れがあるものの、一番は利用者様の意向を大切にしながら、日々対応しています。利用者様の無理のない範囲を考慮しながら支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定できる利用者様については、お任せして見守りのみ実施しています。意思表示の困難な利用者様に対しては、家族様から情報を得て、その人らしさを大切にして対応しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本として、献立など事前に立てているが、その日で変更になる時がある。入所前には、好みなどをお聞きして職員間で共有しています。 お膳の準備・後かたづけなど、可能である利用者様に手伝いをして頂いています。	職員がホームで、旬の食材を使い調理方法を工夫しながら調理している。テーブル拭きや、後片付けなど利用者の力量に応じた手伝いもある。また、行事食や誕生日のケーキなどを利用者と一緒に作ることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量については、毎日記録しています。栄養バランス・制限食事が必要な時は、主治医から指示を受けて、食事提供しています。 利用者様のそれぞれの体調・摂取により状態に合わせた食事提供を実施しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食事後、職員の見守りのもと口腔ケアを実施しています。訪問歯科との連携により、必要に応じて往診を実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様が自立してトイレ利用できるように、誘導・声かけをしています。排泄パターンを把握する事が一番ですが、その日の体調で変化する時もあるので、引継ぎをしっかり行い、自立支援に向けた対応をしています。	排泄チェック表を活用しながら、利用者に合わせてトイレ誘導を行っている。基本的に、昼間は利用者全員が普通の布のパンツで過ごしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医・訪問看護に報告を行い、対応の指示を受けています。水分補給・食事内容にも偏りがないように工夫して支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	おおよその予定を組んで、入浴を実施しています。利用者様の体調など変化を十分に観察して臨機応変に対応しています。入浴拒否がある利用者様において、無理に誘導をせず、何度かタイミングを見て実施しています。清拭などの対応を取る場面があります。	基本的に入浴は週3回としている。利用者の希望や、体調に合わせて柔軟に対応できるように努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの居室でプライベート空間を作っています。集団生活ですが、自分の時間も大切にできるように声かけ・見守りしっかり支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された時は、変更点はないか毎度確認しています。一人の職員だけが確認するのではなく、全スタッフが確認しています。薬を提供する際は、渡すだけでなく、きちんと服用できたか確認しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様ができる喜びを共感し、継続できるように支援しています。会話の中で大切な内容の時は、申し送りに記載して共有しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の希望に添えるような対応を心掛けています。急な希望に対しては、予定を組んで実施できるようにしています。時には、家族・ボランティア等の協力を頂いて実施しています。	コロナ禍のために、以前のように頻繁に出かけることはできていない。ここ最近、少人数で月に1回程度港まで船を見に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の預かり金は、トラブル防止のため事務所・管理者だけが管理しています。家族様から預かった際は領収証を発行しています。必要な時、必要な金額を管理者が対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、手紙のやり取りをしている利用者様はいませんが、必要に応じて対応しています。携帯電話を所有している利用者様は随時、家族様との連絡を取り合っている様子です。全利用者様、年賀状作成しています。毎年、家族様から嬉しいと言葉を頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて、花を飾ったり、利用者様の手作りした物を飾っています。共同空間では、整理整頓を徹底し清潔感のある空間を心がけています。居室に関しては、住みやすい空間・その人らしい居室を目指して支援しています。	イオン装置器の設置や定期的な空気の入れ替えなど、感染予防のための対策をしっかり行っている。玄関にはクリスマスツリーや季節の花が飾っており、生活感や季節感も窺い知れる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様が自分の居室と思って頂けるようにしています。また、利用者様同士で、居室において談笑する場面も多く見られます。自分のペースで暮らして頂けるように配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の担当スタッフを毎年決めていません。担当スタッフは居室の管理をしています。家族様からの意見をもとに空間作りをしています。	入居時に、家族と利用者が相談して、居心地よく落ち着いて過ごせるような部屋づくりができるように支援している。使い慣れた家具や時計、テレビを設置したり、思い出の写真が飾ってあったり、仏壇やお位牌の置いてある部屋もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内・外と見直しをしています。利用者様の身体の状態に合わせた支援ができるように、安全な施設作りを行っています。		